

2022年度

事業報告書

社会福祉法人 松 楓 会

特別養護老人ホーム コスモホーム

指定短期入所生活介護事業所コスモホーム

目 次

1. 基本理念	・・・・・・・・P1
2. 事業内容	・・・・・・・・P1
3. 経営計画	・・・・・・・・P1～2
4. 2022年度重点目標	・・・・・・・・P2～6
(1) 感染症への予防対策と蔓延防止対策の強化	
(2) 自然災害への備えの強化	
(3) 危機管理体制の強化	
(4) 基本5原則の徹底	
(5) 重度化、入園者増加時代への対応強化	
(6) お客様とご家族様との信頼関係の強化	
(7) 法人内特養との連携と相互補完の推進	
(8) 組織マネジメントの精度を上げる	
(9) 目標管理体制の徹底と支出の抑制	
(10) 地域住民との積極的な交流	
(11) 働く環境整備と職場風土の醸成	
(12) 積極的な広報活動と情報の開示	
5. 利用者状況	・・・・・・・・P6～7
6. 利用者サービス	・・・・・・・・P7～9
(1) 食事サービス	
(2) 入浴サービス	
(3) 排泄サービス	
(4) 医療衛生管理	
(5) リハビリテーション	
(6) アクティビティ活動	
7. 地域社会との連携	・・・・・・・・P10
8. 職員関係	・・・・・・・・P10
9. 関連事業	・・・・・・・・P10

事業報告書

特別養護老人ホーム コスモホーム

1. 基本理念

コスモホームに於いては、契約施設として「人が人であり続けられる為のサービスとは何か」に視点を置き、長期滞在型都市型ホテルのサービス提供を目指し積極的に情報開示を行い、ご家族と一体となり選ばれる施設作りを目指して参りました。介護保険制度下に於ける経営の安定、施設サービス及び地域サービスの充実、職員の介護技術の研鑽と研究に努め、利用者サービスに反映させ事業を遂行しました。

2. 事業内容

- | | | | |
|--------------|--------|---------|----------|
| (1) 介護老人福祉施設 | コスモホーム | 定員 | 100名 |
| (2) 短期入所生活介護 | コスモホーム | 併設ベッド8名 | 空床ベッド10名 |

3. 経営計画

(1) 基本理念達成に向けて目標の明確化

- 1) 長期滞在型都市型ホテルのサービス提供をめざし、ご利用者の意志を尊重し各種面接相談を実施しニーズの把握を行い、施設サービス計画の充実を図りサービスの質の向上に努めました。
- 2) 施設サービス計画・栄養サービス計画・個別機能訓練計画の充実を図り、介護サービスの質の向上に努めました。
- 3) 生活相談窓口を設け、お客様の社会復帰に向け生活全般の相談に寄与する
- 4) 苦情相談対応についての透明性を図り、お客様やご家族様から信頼されるシステムを構築する
- 5) マイナンバー制度の厳格な管理と個人情報の保護に努めました。
- 6) 地域密着・地域福祉の拠点としての役割を追求すべく戦略を構築し活動に着手いたしました。
- 7) 地域の保険医療機関との連携を図るべく定期的訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続いている状況の為、訪問は見合わせて電話やFAX、郵送での連絡といたしました。

(2) 人材の確保・育成と能力開発

新型コロナウイルス感染症によりここ数年直接の応募などが大変減少している中で、WEB求人や紹介会社の活用や職員からの知り合いの紹介制度を試みました。その結果、期中常勤職員3名、非常勤職員6名の採用となり派遣職員は1名継続して受け入れをしています。研修については、職員の能力向上を図るためWEB研修がほとんどであったため機会を設けました。

(3) 経営力向上の効率化について

施設介護収入は、年度初め65名の在籍から始まり42名のご利用者様の入所を進めましたが、新型コロナウイルスのクラスターにより予後の体調が思わしくなく入院を余儀なくされる方が多く出たため、最終的に大幅に収入が減少しました。支出につきましては、クラスター時の衛生物品や備品の購入と修繕費の増加、また、水道光熱費や物価の高騰により経費が増えております。次年度は、ますます物価高騰が続く見込みなので、稼働率の改善と引き続き経費削減に努め少しでも赤字が減らせるようにしていきます。

4. 2022年度重点目標

(1) 感染症への予防対策と蔓延防止対策の強化

- 1) 新型コロナウイルス感染症を始めとする、感染症の動向を把握し予防対策の徹底に努めました。
- 2) ご面会は禁止とさせて頂き、施設を訪ね出入りする方を最小限とさせて頂くご協力を頂きました。
- 3) ご家族様に対し、安心と信頼が得られるよう、電話連絡や通知、写真の発送にて、報告・連絡・相談を行いました。また、電話のお取次ぎや、タブレットを用意しLINEでのビデオ通話でお顔を見ながらの会話ができる機会づくりを援助して参りました。緊急事態宣言が明けた期間には、喫茶室やコスモホーム玄関での窓ガラス越しに短時間でのご面会頂けるよう援助に努めました。
- 4) 感染症BCP及び感染症マニュアルに基づき衛生保持と消毒の徹底に努めました。清掃業者による、アルコール消毒清掃も実施しました。
- 5) 消毒薬（アルコール・次亜塩素酸ナトリウム等）、マスク、使い捨て手袋、予防着、防護服等備品を取引業者に状況を確認しながら在庫をきらさないよう確保することが出来ました。
- 6) 感染対策委員（危機管理委員会リスクマネジメントC）を中心に情報を発信し予防対策の理解と協力を呼びかけました。
- 7) 職員は毎日の健康チェックと毎週のPCR検査受検を継続し予防に努めて参りました。

然しながら、11月23日に職員・ご利用者様の陽性が判明。7全ご利用者様と職員の抗原検査を実施、消毒・ゾーニング・予防着着用を速やかに開始し、西多摩保健所を始め、関係機関の指示・指導に基づき、拡大防止に努めました。罹患されたご利用者様は施設内療養を開始。毎日の健康観察を継続しました。感染は拡がり、ご利用者様の殆どの方々は施設内療養。高齢者等医療支援型施設での療養をされた方は3名様、医療機関に入院された方は4名様。累計での陽性者はご利用者様53名様・職員12名 計65名となりました。

12月10日以降は新たな陽性発生はなく、西多摩保健所より12月25日で収束とのご判断を頂く事が出来ました。

- 8) 感染症を理解し適切な対応を速やかに取ることが出来るよう、感染症の研修を年2回以上実施しました。
- 9) LINE、LINE WORKS、Zoom meeting など、ICT を活用してご面会、会議、研修（施設内外）において活用致しました。

(2) 自然災害への備えの強化

- 1) 早期の避難ができるよう、地震、台風、大雪等の気象情報収集に努めました。
- 2) 非常食、保存水、毛布等の災害時備蓄品確保を行いました。
- 3) 業者による設備点検の他、防災頭巾等の防災用品に不足・劣化の有無を自主点検により確認いたしました。
- 5) 過去の大震災や大型台風、大雪時の経験を生かし、気象情報を得た際には土嚢の設置、物品の飛散防止、除雪機の準備等を行いました。
- 6) 自助・共助・公助を念頭に置き、毎月の防災訓練を実施。訓練は感染症予防を考慮し、集団とならないよう書面での情報共有を生かして実施しました。

(3) 危機管理体制の強化

(1) 防災対策

- 1) 大型台風の直撃や大雪はありませんでしたが、気象情報を収集し土嚢の設置や物品の落下や飛散に及ばないように固定、除雪機を始めとした除雪用具の準備、非常食の他にもインスタント食品を「間に合わせ食」として確保して思わぬ被害を想定し備えました。
- 2) 施設は人命を預かる場として災害に対し迅速な対応ができるよう、年間を通じ防災訓練、看護師による救命講習及び教育を実施しました。災害時に対する正しい知識と行動力の向上が図ることが出来ました。

(2) リスクマネジメント

- 1) リスク回避と介護技術向上を目的に、介護技術 OJT、職員倫理や、緊急時の救命救急などについてのフォローアップ研修を行い、職員の意識改革に取り組み事故発生時の的確な対応と危機管理体制の確立に努めました。
事故報告（12件）ヒヤリハット（32件）の分析と検証を行い、再発防止に努めました。
- 2) 利用者様の主治医とご家族様の連携を図る為に、インフォームドコンセントを積極的に行いました。
- 3) 利用者様の個別ニーズ・ご家族様の意向を把握し、施設サービスに満足して頂け苦情の発生を防ぐべくアンケート調査を行い、結果をサービスに反映させました。

- 4) 苦情相談窓口及び生活・栄養・医療についての相談日を週 1 回設置し、活用して頂くと共に、ご家族様へのサービスに対するアンケートを実施、利用者様用の投書箱を各階に設置し、苦情トラブルを未然に防ぐ様努めました。
- 5) 苦情相談に対し解決に向け都度敏速で的確な対応と記録の整備を行い、透明性を図り利用者様・ご家族様から信頼されるシステムの構築に努めました。
今年度は苦情及び解決困難な相談事案はありませんでした。
上記の他にも、生活に関する事や小遣い銭の使いみち、病状等で今後の心配事について利用者様・ご家族様からの相談もあり、対応を随時行いました。

(3) 情報開示と個人情報保護

- 1) 介護保険法による介護サービス情報開示をはじめ、広報誌(コスモニュース)を発行し財務情報・利用者様の日々の生活状況等を利用者様へ配布と共にご家族様へ送付、また、施設内への掲示も同時に行い開示しました。
- 2) ホームページを更新し、常に新しい情報を発信し、発行広報誌もダウンロードが出来る形で開示しました。
- 3) 行政や居宅介護支援事業所等の施設訪問による要覧配布は感染症予防を考慮し、見合わせました。新型コロナウイルス感染症 陽性発生の際には関係機関の指示を仰ぎながら、発生状況から収束に至るまでの概要を報告すると同時に、ホームページにも掲載。個人情報を守った上で、施設サービスの公表と透明性を図りました。
- 4) 個人情報（及び特定個人情報）については、松楓会個人情報に関する諸規定を遵守し保護に努めました。

(4) 基本 5 原則の徹底

以下の 5 原則を新任職員研修から取り入れて、常日頃職員が相互に指示・助言を実施してまいりました。

- 1) “笑顔と挨拶” の実践と職場マナーの徹底
(笑顔・明るい挨拶・福祉施設職員らしい適切な言葉使い・清潔な身だしなみ)
- 2) 基本業務の徹底 (基本を見据え実践すると共に基本・応用・臨時等、適正な運用力を持つ)
- 3) 報告・連絡・相談の徹底 (権限や責任の所在を正確に捉え、判断力の向上を養う)
- 4) リスク管理の徹底 (変化の予測・感染症・介護ミス・災害・防犯・システム・信用)
- 5) 法令遵守の徹底

(5) 重度化、入園者増加時代への対応強化

日頃より、お客様のご状態の変化に留意して介護・看護の連携を特に密接に図り、早期発見、早期受診対応により、お客様が安心安楽に過ごしていただけるように努めました。

(6) お客様とご家族様との信頼関係の強化

お客様の権利・個性・主体性を尊重し、お客様の自己選択や自己決定に基づいて専門性の高い安全で最良のサービスが提供出来る様、ご意見の聞き取りや相談面接に力を入ると共に、各種の職員研修に取り組みました。

ご家族様との報告・連絡・相談を密に行い、お客様及びご家族様の生活を尊重しながら相談対応に努め、ご家族様との良好な信頼関係を育みました。新型コロナウイルス感染症予防の為に、各種懇談会については残念ながら開催することはできませんでした。

(7) 法人内特養との連携と相互補完の推進

同法人の特別養護老人ホーム和敬園と相互の情報交換を実施しました。

(8) 組織マネジメントの精度を上げる

- 1) 高齢者虐待や不適切なケアの発生を未然に防ぐ為、予測される原因を分析し組織的な取り組みを行ないました。
- 2) 第三者評価利用者調査と事業所調査の受審については、新型コロナウイルス感染症の流行を考慮して、オンラインで受審しました。質問を受けるご利用者様が戸惑う場面もほとんどなく、スムーズな受け答えをされていました。
- 3) 職員のレベルアップとサービスの質の向上
組織の一員としての責任と自覚を持ち、仕事を通じてやりがいを感じられる様、毎月施設内研修を書類開催で行うと共に東社協や東京都のオンライン研修にも参加し、職員のレベルアップを図りました。

(9) 目標管理体制の徹底と支出の抑制

今年度も急な機械メンテナンスや修理等が多く発生しました。次年度は建物の建替えも視野に入れ、中長期計画を立てていきます。

(10) 地域住民との積極的な交流

- 1) 災害応援協定に基づく合同訓練は、近隣の町内会数か所が集まって行った訓練に参加させていただきました。しかし、コロナ禍のため菅生町内会のお神輿の来園などは実施することができませんでした。
- 2) コスモ・ゴールドンクラブは、感染予防対策で2020年1月から活動を休止しております。
- 3) 新型コロナウイルス感染症予防により、ボランティアの方々の活動についても休止としております。

(1 1) 働く環境整備と職場風土の醸成

- 1) 安全衛生委員会の活動を通じ、労務災害の防止のためのリスクアセスメントや予防対策の啓蒙と徹底、健診を2回実施し健康管理の推進を行ないました。
また、メンタル面では、うつなどのメンタルヘルス不調を未然に防止するためにストレスチェックを8月に実施し、外部実施者に結果を集計・分析してもらい職場環境の状態を把握できるような仕組みを構築しました。
- 2) 組織マネジメントの基本を守り、基本5原則の徹底を図り職場風土の醸成に努めました。

(1 2) 積極的な広報活動と情報の開示

受身の経営から能動的経営に転換すべく、職員の意識改革と積極的な広報活動（ホームページの充実とリアルタイムの更新、コスモニュースの配布、西多摩特養ガイドにも参画等）を展開いたしました。その結果、施設利用希望者の応募を多数受信致しました。

5. 利用者状況 (2023年3月31日現在 在籍の方)

在園者数	男性 30名	女性 48名	合計 78名
平均年齢	男性 81.1歳	女性 85.6歳	全体平均 83.9歳
最高齢者	男性 95歳	女性 102歳	

入退所状況

入 所	退所(病院、他施設等へ移動)	退所(死亡)
42名	10名	19名

介護度別在所者数 (2023.3.31現在 在籍の方) 平均介護度 3.63

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
男	1	1	15	9	4	30
女	0	2	19	17	10	48
合計	1	3	34	26	14	78

年齢と認知度の対比 (2023. 3. 31 現在 在籍の方)

	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
	正常	軽度		中度	重度				
～64 歳	0	0	0	0	2	0	0	0	2
65～69 歳	0	0	0	0	1	0	0	0	1
70～74 歳	0	0	0	3	3	0	1	0	7
75～79 歳	0	1	0	3	4	1	1	0	10
80～84 歳	0	0	2	6	10	4	1	0	23
85～89 歳	0	0	3	3	4	1	1	0	12
90～94 歳	0	0	0	5	12	1	0	0	18
95～99 歳	0	0	1	1	2	0	0	0	4
100 歳～	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	0	1	6	21	39	7	4	0	78

6. 利用者サービス

個々の身体状況に応じ、ご利用者様の主体性を尊重し生き甲斐のある自立した生活が送れるよう、サービスの充実を図り QOL の維持拡大、身辺自立を旨とし援助してまいりました。そして多職種協働により安心・安全なサービス提供に努めました。

また、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う予防対策の必要に迫られる状況となりました。災害時の非常食や感染症対策としてのお食事提供方法につきましてもマニュアルを見直し、使い捨ての食器の在庫確保と合わせてワンプレート食器を新たに導入し適切な対応に努めました。次年度も引き続きの管理徹底を行ってまいります。

(1) 食事サービス

1) 実施給与栄養量

	エネルギー	蛋白質	脂質	塩分	Ca
給与栄養目標量	1649kcal	63.3g	46.0g	7.6g	697mg
実施給与栄養量	1609kcal	58.7g	45.7g	7.9g	674mg

* 給与栄養目標量を充足した食事の提供ができました。特に高齢者に不足しがちなカルシウムを強化するよう努めました。また、嗜好を考慮し適量の塩分量で提供し、喫食量が低下しないように努めました。

2) 年間一食平均食数

主食・・・常食 32名 粥ミックス 0名 粥食 33名
 ソフト粥食 5名 経管栄養食 3名
 副菜・・・常菜 19名 一口大カット 17名 刻み菜 29名
 ソフト菜 6名 療養食 16名
 ＊アレルギー代替食 2名

- 3) 季節に見合ったお楽しみ行事食を月1回提供しました。
 4) オプションのスペシャルメニューを3回(5月・7月・10月・3月)実施。
 延べ 152名の方が召し上がりました。
 5) 嚥下困難な方には、切り方、盛り付け方の工夫等して、常食の献立と変わりのない様にする事で視覚的・聴覚的・触覚的・味覚的・嗅覚的・温度刺激に繋がるよう努めました。
 また、食欲不振の方には、少量でもエネルギーを確保しやすい栄養ゼリーの提供も行い、無理せずに必要な栄養量を確保できるように努めました。
 6) 入所時、退院時に面談を行い、食事についての相談や説明を行いました。
 また、食事内容について検討が必要な方には、その都度対応していきました。
 7) 食事に関するアンケートを行い、利用者様の意向・希望を取り入れました。
 8) 栄養アセスメントを実施し低栄養改善のための取り組みを致しました。

(2) 入浴サービス (2023. 3. 31 現在)

	介 助 浴	機 械 浴
1人一週あたりの回数	2	2
対 象 者 数	21	57

(3) 排泄サービス

自 立	一部介助	全介助
21	32	25

*備考

一部介助：介助があればポータブルトイレ及びトイレで出来る
 全介助：ご自分では出来ないで全て介助を要する

(4) 医療衛生管理

- 1) 慢性疾患をベースに抱える利用者様が多い中、施設内診療と主治医・協力医療機関との連携を強化（協力医療機関を増やし）し、異常の早期発見・早期治療を速やかに行っています。しかし、今年度はコロナクラスターが発生しており、感染対策の強化を図りましたが、入院者は延べ57名（昨年比14名増）、そのうち長期加療の為退園された人数は9名となりました。また、嘱託医の専門外疾患については適宜、医療機関を受診し、早期治療に努めました。必要に応じて眼科や皮膚科受診をされ、ご状態に悪化が見受けられない方については、新型コロナウイルス感染症予防を考慮し施設往診医や受診先の医師に電話連絡にて指示を仰ぎ、

受診の延期や電話診療の対応にて感染リスクを減らせるように考慮いたしました。

- 2) 体調の変化が見受けられる際には、早期に対応し入院治療を進めてきました。状態の悪化によって亡くなる方もおられ、年間入院者 延べ57名の内、19名の方が病院で亡くなられています。
- 3) 感染症予防、蔓延防止の為にチェック体制を強化し、施設内設備の消毒や消毒用アルコールの配備、感染症の動向を把握、時期的に流行しやすい感染症について、情報発信と予防対策の呼びかけ・啓蒙を行い利用者様・職員の健康管理を行い感染症の発生予防に努めました。

(5) リハビリテーション

個別の機能訓練計画をもとに、残存機能の活用を勧め、ADL（日常生活動作）の向上を目指し理学・物理・マッサージ療法を実施。

個別機能訓練 7507名 集団体操 1692名

(2023.3.31 までの実施延べ人数)

身体機能の低下の要因として、加齢による関節可動域の減少や変形、持病の悪化や心身の状態変化、入院治療時の静養生活による廃用症などが考えられるため、日々の利用者様の変化を見逃さずに把握し、医師の指示・助言の下、できるだけ効果的な機能訓練計画作りと実践に努めました。

また、近年は入院した際、急性期の治療が終了すると早期の退院が計画される傾向です。よって、退院時は入院先の病院との情報交換を基に早期の生活リハビリが重要と考えます。よって、今後ご本人の負担のない範囲で生活の動きをサポートしてまいります。また昨年度から引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、使用物品の消毒をしっかりと行い集団での発生訓練については見合わせました。

(6) アクティビティ活動

- 1) レクリエーション・行事においては、コロナ禍のため、一同に会す行事については中止、もしくは規模を縮小しての実施となりましたが、感染対策を図りながらも利用者様相互の親睦とコミュニケーションが図れる様働きかけを行い、延べ997名の参加が得られました。
- 2) コロナ禍のためご家族招待行事、懇談会については中止させていただきました。
- 3) オプション行事についてはコロナ禍のため講師を招いてのそば打ち実演会や外出する行事は中止。施設内で感染対策をしながらも楽しんで頂けるスペシャルランチなどで「食」を楽しんで頂きました。デザートバイキング（70名）・スペシャルランチ（4回152名）を実施し楽しんで頂きました。

7. 地域社会と連携

- (1) 地域高齢者を対象にした「コスモ・ゴールデンクラブ」の活動はコロナ禍のため行うことができませんでした。
- (2) 町内会との相互応援協定に基づく訓練はコロナ禍のため実施は見合わせました。が 2023.2.12 に菅生、尾崎、四軒在家の3町内会合同による体験型防災訓練が開催。各施設の防火管理者が参加させて頂き、地域の方と訓練を通して交流を深めることができました。

8. 職員関係

- (1) 安全衛生委員会
法人安全衛生方針・管理体制を基に、推進計画に沿って実施いたしました。
特に、働く環境のリスクマネジメント・コロナ禍でのメンタルヘルスケア全職員の心身の健康問題を発生させないよう努めました。
- (2) 職員研修においては感染症対策のため書類を回覧して行い、感染症対策を中心に身体拘束等、職員の資質向上に努めました。

9. 関連事業

(1) 短期入所生活介護事業

コロナ禍に入って以来、昨年度まで受け入れを見合わせておりましたが、観察室を活用して少しずつ受け入れを再開しました。コロナ禍以前にご利用下さっていたお客様は、他施設へのご入所等により再度のご利用はありませんでしたが、新規で5名のお客様がご利用くださいました。

お客様が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が継続出来る様日常生活上の介護、および機能訓練を行いました。サービスを提供することによって、心身の機能維持ならびにお客様とご家族様の身体的及び精神的負担の軽減が図れるよう努めました。また、在宅介護の中での生活リズムとしての定期的な利用をご希望の方への対応や、緊急な受け入れ要請にも柔軟に受け入れる事ができました。

*事業実績	利用延べ日数	47日	利用実人数	5名
	月平均利用人数	0.4名	月平均延べ利用日数	約7日